

「(仮称) 県域水道ビジョン策定及び  
広域化の実現方策の検討」業務委託  
業 務 説 明 書

(別紙)

1. 業務名

「(仮称) 県域水道ビジョン策定及び広域化の実現方策の検討」業務委託

2. 業務の目的及び概要

奈良県域における県営水道及び市町村水道（以下「県域水道」という）では、ダム等による水源開発が目途がたった一方、今後の人口減による水需要（収入）の減少、老朽化が進む施設の更新に伴う費用負担の増加等多くの問題をかかえている。

このような現状を分析評価したうえで、安全・廉価・安定的な水道水の供給が、将来にわたり持続できるよう、市町村間及び県(県営水道)と市町村水道の連携・広域化方策等を検討し、将来の県域水道の目指すべき姿を「(仮称) 県域水道ビジョン」としてとりまとめ、広域化の実現に向けて具体的方策を検討する。

前年度は、県内の各水道事業体の現状分析・将来予測及び課題の整理を行い、県域水道の今後の方向性について検討を進めた。

今年度は、前年度の検討結果をもとに、市町村との協議を踏まえ、まず「(仮称) 県域水道ビジョン」のとりまとめを行い、広域化の実現に向けて実務上の課題や具体的な実施事項等の実現方策の検討結果をとりまとめる。

3. 業務委託の内容

(1) 県域水道ビジョンのとりまとめ

①市町村水道の現状分析及び将来見通し

前年度の検討結果を踏まえ、市町村水道の現状と課題、将来見通し、県域水道の全体像を整理する。(課題については、短・中期期(3～5年)・長期(10～20年)に必要な対処がわかるように整理する。)

②県域水道の方向性と短・中期戦略目標の提案

検討結果を踏まえ、将来のあるべき姿をとりまとめる。また、短・中期的な広域化案(モデル案)とその考え方をとりまとめる。期待される広域化の効果について、主な事項を、定性的に整理する。

③検討成果のとりまとめ

検討結果と、市町村との調整、外部アドバイザーからの助言やパブリックコメント等を反映し、最終的な「県域水道ビジョン」を作成する。

(2) 広域化の実現に向けた検討

①市町村ごとのカルテ及び処方箋の作成

市町村ごとに、わかりやすいカルテ(水道事業の現状分析や課題、将来見通し)と、処方箋(短・中・長期に必要な対処)を作成する。必要な場合は、追加調査あるいは追加分析を実施する。

②経営シミュレーションと広域化の効果の検討

市町村との協議等を踏まえ、広域化の効果を示す。将来のあるべき姿に対し期待される効果と、広域化案(モデル案)に対し市町村と協議のうえ期待される効果を、実施後の検証が可能なように、客観的視点を踏まえて提示する。(水源の最適化や施設配置の最適化などの視点を考慮する)

③実現に向けた方策の提案

広域化の実現に向けた短・中期及び長期的な実現方策を提案する。

広域化の実現に向けて、実務上の課題や論点を整理する。

広域化を確実にかつ具体的に推進するために、地域の将来に与える効果など踏まえ、民間企業の活用を含む実現方策を提案する。広域化案(モデル案)について、実現可能な移行スケジュールと移行措置を含む各年度の具体的な実施事項を提案する。

(3) 外部アドバイザーへの対応

外部アドバイザーへ説明するための資料作成を行う。

外部アドバイザーからの助言への対応策を検討する。

4. 公告時に県が提供する資料

前年度の成果品・・・公告日から本庁舎4階地域政策課内にて閲覧

参加申込書を提出した者へは、データにて貸出

5. 契約締結後、県が提供する資料

- ・前年度の成果品
- ・奈良県の水道概要（地域政策課ホームページに掲載中）
- ・水道統計（厚生労働省調査）
- ・各種財務指標
- ・その他協議により提供

6. 提出及びお問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県地域振興部地域政策課

水資源係 担当：浦山、重本

TEL 0742-27-8489（ダイヤルイン）

FAX 0742-27-6395